

社会・環境情報検証報告書

日本特殊陶業株式会社 様

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、日本特殊陶業株式会社が作成した「CSRデータ算定書(2018年度実績)」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「環境パフォーマンスデータ集計ルール標準(ESKW-027-1)」「災害度数率算出標準(ZESAF-001)」(以下、「同社算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、「算定報告書」の2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)の温室効果ガス排出量、水使用量、廃棄物排出量並びに労働災害度数率を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量、水使用量、廃棄物排出量並びに労働災害度数率の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、温室効果ガス排出量については「ISO14064-3」、水使用量、廃棄物排出量並びに労働災害度数率については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は温室効果ガス排出量については Scope1、2 のエネルギー起源の二酸化炭素排出量、水使用量、廃棄物排出量並びに労働災害度数率であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準はそれぞれの総量の5%とした。

また、本検証業務の対象組織範囲は日本特殊陶業株式会社及びグループ会社の国内38拠点及び海外の27拠点である。

現地検証では、日本特殊陶業株式会社の本社工場、宮之城工場及び伊勢工場の3拠点を対象として、各拠点における算定対象範囲の確認、エネルギー使用量監視点・水使用量監視点・廃棄物発生量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定は日本特殊陶業株式会社が実施した。算定ルールの確認及び労働災害度数率に関する検証手続きは、日本特殊陶業株式会社本社において実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の2018年度の温室効果ガス排出量、水使用量、廃棄物排出量並びに労働災害度数率において、「同社算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の算定責任は日本特殊陶業株式会社にあり、温室効果ガス排出量、水使用量、廃棄物排出量並びに労働災害度数率の検証の結論に関する責任は当機構にある。日本特殊陶業株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男

